

資料提供	
平成30年4月4日	
担当課 (担当者)	鳥取市保健所生活安全課 (平木・湯口)
電 話	0857-20-3673 0857-20-3674

鳥取市保健所管内で発生した食中毒

1 経緯

4月3日(火)14時頃、鳥取市保健所に「3月28日(水)夜に職場関係者約30名で鳥取市内の飲食店を利用したところ、参加者に体調不良者が続出した」との連絡があった。

2 調査の概要

上記情報に基づき、鳥取市保健所が調査したところ、別グループからも同日・同施設で食事した同様の有症者が出ていることがわかった。有症者に共通する食事は当該食事のみであることから、当該施設が食中毒の原因とする食中毒と判断した。

- (1) 有症者 42名中26名
(30歳代～60歳代、男性21人・女性5人)
- (2) 症 状 下痢、嘔吐、発熱、腹痛
- (3) 有症者の状況 いずれも回復している。
- (4) 病因物質 調査中

3 原因食品

3月28日(水)に下記施設で提供された食事

4 措置

原因施設である下記施設に対し、4月4日(水)から4月8日(日)までの5日間の営業停止を命じた。

- (1) 施設名 滋味の店 やぶきん (じみのみせ やぶきん)
- (2) 所在地 鳥取市川端二丁目108
- (3) 営業者 井上 博志 (いのうえ ひろし)
- (4) 業 種 飲食店営業(料理店・仕出屋・弁当屋)